

化学物質の自律管理 リスクアセスメントを実施 しましょう

平成28年6月から化学物質のリスクアセスメントが義務化されています。近年「化学物質の自律的な管理」により、リスクアセスメント対象物質について、

◇労働者へのばく露が最低限となるように措置を講ずること

◇濃度基準設定物質について、労働者がばく露される程度を基準値以下にすること

等が義務付けられています。対象となるのは、一定の危険有害性を有する化学物質を製造あるいは取扱うすべての事業者になります。

化学物質を取扱うイメ

ージが湧きやすい製造業のみならず、清掃業や美容関係などでも化学物質を使用していれば対象となります。しかし、現在のリスクアセスメント実施率は非常に低いと思われます。私が普段作業環境測定や水質測定などでお邪魔することが多い製造業の事業者でヒアリングしても、実施しているのは半数程度でした。担当者に話を聞くと、そもそも何をすれば良いかわからない、人的リソースや時間が足りない、会社で使用している物質が分からない、などが実施してない理由として挙げられました。

現在の化学物質のリスクアセスメントとして汎用的で使いやすい支援ツールとして、厚生労働省が提供している「クリエイトシンプル」があります。これを利用すれば対象物質の有害性、作業者のばく露レベル、どんな対策をしたらどれくらいリスクが低減できるか、リスクアセスメントの結果記録の保存ができます。クリエイトシンプルを使用するためにはまず、使用している物質のSDS（安全データシート）が必要になります。

【SDSとは】

SDSは化学物質を安全に使うために必要な情報をまとめた説明書のようなものです。メーカーや輸入業者は化学物質を含む製品を提供する際に、このSDSを発行しなければなりません。使用製品のSDSはメーカーや商社などに問合せすれば入手することができます。SDSには製品名、製造

メーカー、成分、危険有害性、取扱いと保管方法、法的規制などが記載されています。SDS記載情報を読んで理解するだけでも事故や健康被害を防ぐことの一助になります。化学物質の中には、吸い込むと健康被害を起こすものや、火災・爆発の危険があるものもあります。これをもとに適切な保護具や換気の方法を知ること、こうしたリスクを避けることができます。

【リスクアセスメントの実施について】

SDSを入手して支援ツール「クリエイトシンプル」を使用すればリスクアセスメントを行うことができます。

しかし、使用する化学物質や使用工程が多ければ多いほど、クリエイトシンプルの入力も大変になります。社内で手分けして実施するなどして理解を深めながら進めるのが理想的ではありますが、なかなか化学物質に対す

る知識がない場合など不安な方も多いと思います。リスクアセスメントは自社で完結する必要はないので、実施が困難な場合は外部の専門家にアウトソーシングするのも一つの方法です。作業環境測定機関や労働衛生コンサルタントなどがリスクアセスメントに関するサービスを提供している場合があります。リスクアセスメント代行や従業員に対する結果の周知などを外注するのも解決策になると思います。

現状ではリスクアセスメントが実施済みで、濃度基準物質のばく露も基準値以下になっていることが義務となつていきますので、対応がまだの事業者はリスクアセスメントの実施の検討をしてみてください。

(株)アイエンス



厚生労働省
職場のあんぜんサイト
「CREATE-SIMPLE(クリエイトシンプル)」